

# 第三期北区子ども読書活動推進計画

～読む力が未来をひらく～

平成27年度～平成31年度



平成27年（2015年）3月

東京都北区教育委員会

## はじめに

このたび、これまで2期にわたって取組んでまいりました北区子ども読書活動推進計画を引き継ぎ、第三期北区子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

この間、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響は大きく、被災から時間が経過するにつれて生活の場とは別に息抜きができる場所がますます必要になってきています。被災地の子どもへの読書支援も行われています。被災地に建てられた図書館に集まる子どもたちには、絵本による癒しの効果が感じられるとの報告もあります。本が子どもたちの心の糧となっているのです。

大人になった自分を支えるのは子どもの頃の自分です。感受性の豊かなころに体験したものが、どんなに時代が変化しても、自分を支える基礎となっていきます。読書は子どもの成長の基礎を構成します。また、スマートフォンなどのメディアの拡大は目覚ましく、子どもの成長への影響などが危ぶまれています。周りの大人は、乳幼児期から、家庭や幼稚園、保育園などでの読書活動を通して、子どもの豊かな育ちを支える必要があります。

そうした中で、平成26年6月には学校図書館法の一部改正があり、学校司書の設置が努力義務となり、学校における読書指導の充実が求められています。北区では、モデル事業による学校司書配置の取組みを始めています。

図書館を始め学校、幼稚園といった教育施設、保育園や児童館等は連携して子どもの読書活動を推進しています。

策定に際しまして、区民の皆様から貴重なご意見をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げ、ご意見を踏まえながら計画の実施により、子どもたちの主体的な読書活動が実現できるよう、施策の推進を図ってまいります。

平成27年3月  
東京都北区教育委員会

第三期北区子ども読書活動推進計画  
目次

第1章 基本方針

1 計画策定の背景	1
(1) 子どもの読書活動の意義	1
(2) 子ども読書活動を取り巻く現状	1
(3) 国・都の動き	3
(4) 「第二期北区子ども読書活動推進計画」 (平成21年度～25年度)の成果と課題	4
2 基本的な考え方	5
(1) 計画の性格	5
(2) 基本理念及び目的	5
(3) 計画の目標	5
(4) 計画の目標指標	5

第2章 具体的な取組み

1 年齢・発達の段階に応じた取組み	6
(1) 未就学児を対象とした取組み	6
(2) 小中学生を対象とした取組み	8
(3) 中高生（YA）世代を対象とした取組み	12
(4) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	14
2 連携・協力	15
3 施設・設備の充実	16
4 啓発・広報・評価	17
5 担い手づくり	20

施策体系図	21
-------	----

資料編

北区子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム設置要綱	22
第三期北区子ども読書活動推進計画策定経過	24
第三期北区子ども読書活動推進計画（素案）に関する パブリックコメント実施結果	25
子どもの読書活動の推進に関する法律	28

# 第1章 基本方針

## 1 計画策定の背景

### (1) 子どもの読書活動の意義

「どうして本を読まないといけないの？」と子どもに問われたら、何と説明しますか？  
「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条で子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないもの」としています。

子どもは本を読むことで、情報、知識を得ることができます。読書は楽しみでもあります。さらに、インターネットやテレビの情報・知識ではなく、テレビアニメやゲームなどの楽しみとも違う、読書をすることで得られる力が、あるのではないのでしょうか。子どもは読書をすることで、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。また、自ら課題を見出し、考え、判断し、表現することができる資質や能力を育むことができます。それは子どもが生きていく上で必ず役に立つ力です。

子どもが人生をより深く生きていくために、読書によって大切な力を得られるように、本が身近にある環境と、読書の意義を理解して子どもと本を結びつける大人が必要なのです。

### (2) 子ども読書活動を取り巻く現状

インターネット、スマートフォンなど情報メディアの普及が著しく、子どもに大きな影響を与えています。大学生の1日の読書時間が0分と答えた学生が40.5%（全国大学生協連による2013年の「学生生活実態調査」より）でした。聞き方は違いますが1985年調査で「ほとんどなし」は19.4%とのことです。この30年ほどで読書から離れる大学生が2倍に増えています。暇があればスマートフォンを使い複数の交流サイト（SNS）をチェックする学生、幼稚園のころから毎日のようにゲームをしたという学生は「ゲームより読書から得られる知識や語彙の方が間違いなく多いと思う。でも、小説を読んでも登場人物が覚えられず、眠くなる」と話すと報告されています。

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果から、インターネットやゲームをする時間が少なめ、「読書が好き」、テレビなどでニュースを見たり新聞を読むと答えた子の正答率が高いという、生活習慣と学力の関係が示されました。

国及び東京都は、それぞれ1ヶ月に1冊も本を読まなかった率を、国は不読率として「第58回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）」で、都は未読者率として「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」で報告しています。（表1）

（表1） 1ヶ月に1冊も本を読まなかった率

H24 不読率 （単位：％）

学 校	率（国）
小学校	4.5
中学校	16.4

H25 未読者率

（単位：％）

学 校	率（東京都）	率（北区）
小学校	4.0	1.7
中学校	12.1	14.0

北区抽出  
小711人  
中463人

北区の子どもたちの状況は、小学生で国・東京都の率と比較して読書をする率が高くなっています。中学生になると東京都と比較して読書をする率が低くなっています。

次に、「平成26年度全国学力・学習状況調査」では、小学校6年の児童（1875人）・

中学校3年の生徒（1442人）に対して、「教科に関する調査」「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」をしています。

以下は、この調査（公立学校）から、読書は好きですか（表2）、1日当たりの読書時間（表3）、学校図書館・学校図書室や地域の図書館利用（表4）についての調査結果です。

（表2） 読書は好きですか

小学校6年生

（単位：％）

選択肢	当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
北 区	49.5	22.7	16.3	11.5	0.1	0.0
東京都	50.8	23.0	15.1	11.0	0.0	0.1
全 国	48.9	24.1	15.9	11.0	0.1	0.1

中学校3年生

（単位：％）

選択肢	当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
北 区	42.4	23.3	17.0	17.0	0.2	0.1
東京都	45.0	23.6	16.8	14.3	0.1	0.2
全 国	45.9	23.5	16.8	13.6	0.1	0.2

（表3） 1日当たりの読書時間

読書時間については、学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）。

小学校6年生

（単位：％）

選択肢	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	10～30分	10分より少	全くしない	その他	無回答
北 区	9.3	12.9	21.5	23.1	14.1	19.0	0.0	0.0
東京都	9.5	12.5	22.4	24.9	13.7	16.9	0.0	0.0
全 国	7.6	10.4	20.2	26.5	15.9	19.3	0.1	0.0

中学校3年生

（単位：％）

選択肢	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	10～30分	10分より少	全くしない	その他	無回答
北 区	6.3	9.2	14.6	18.3	14.5	14.0	0.1	0.1
東京都	7.0	9.2	16.5	22.3	13.1	13.8	0.0	0.1
全 国	6.7	8.9	15.8	21.6	12.6	19.3	0.0	0.1

（表4） 学校図書館・学校図書室や地域の図書館利用

図書館利用については、昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

小学校6年生

(単位：%)

選択肢	だいたい 週に4回 以上行く	週に1～ 2回程度 行く	月に1～ 3回程度 行く	年に数 回程度 行く	ほとんど 又は全く 行かない	その他	無回答
北 区	1.5	10.2	29.5	32.2	26.6	0.0	0.0
東京都	2.3	12.3	28.3	29.9	27.1	0.1	0.0
全 国	3.5	15.2	24.2	27.8	29.2	0.2	0.0

中学校3年生

(単位：%)

選択肢	だいたい 週に4回 以上行く	週に1～ 2回程度 行く	月に1～ 3回程度 行く	年に数 回程度 行く	ほとんど 又は全く 行かない	その他	無回答
北 区	1.8	4.3	11.8	26.9	54.9	0.0	0.3
東京都	2.3	6.0	13.3	24.2	54.0	0.0	0.2
全 国	2.2	5.8	10.9	22.8	58.2	0.0	0.2

この調査から、読書が好きかどうかの割合が、都や国の回答と比較して、小学校6年生では同じ程度、中学校3年生では少し低くなっていることがわかります。また、中学校3年生では学校の授業から離れての読書時間が少ないこともわかります。図書館を利用する回数については国・都と比較して少ない状況です。図書館に行かないという割合が、中学3年生では、区、都、国ともに半数を超えています。

一方「平成26年度 北区基礎・基本の定着度調査（小学校2年生～中学校3年生）」の中で、「読む能力」については、目標値に対する正答率が、おおむね目標に到達しています。

### (3) 国・都の動き

国は平成25年5月に第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしなくなる傾向にあるという子どもの読書量について示し、平成24年の現状から平成34年まで10年間で不読率の半減を目指すとしています。方策として、家庭における読書の習慣付け、地域における図書館と学校図書館との連携強化やボランティア活動の促進、図書館による読書活動に関する情報提供の推進などが示されています。学校に対しても、学習指導要領での読書活動の充実、読書習慣の確立や読書指導の充実、学校図書館図書標準の達成などが示されました。

東京都では平成26年度に第三次東京都子供読書活動推進計画を策定予定です。策定に向けて、以下の方向性が示されています。未読者率について、目標には届かなかったものの着実に改善しており、引き続き取組みを推進する方向としています。取組みとしては、学校における児童・生徒の読書活動推進、家庭への啓発、ボランティアの活用、図書館における学校支援、ボランティア育成、家庭への啓発、図書館の利用啓発などです。そして、家庭における読書の取組み、地域へのボランティア活動への参加を通じて子どもの読書環境の整備を図っています。さらに行政に対しては、司書教諭支援、学校図書館の環境整備など、学校における読書活動の推進を示しています。

- (4) 「第二期北区子ども読書活動推進計画」(平成21年度～25年度)の成果と課題  
 国、都の動向を踏まえ、平成21年3月、「第二期北区子ども読書活動推進計画」を策定しました。「読む力は生きる力」を基本理念とし、平成21年度から25年度の5年間の計画として次に掲げた5つの目標と53の事業に取り組みました。

#### 第二期北区子ども読書活動推進計画の実施状況

計画の目標(取組み)		A	B	C	計
1.年齢・ 発達の段階 に応じた取 組み	(1) 未就学児を対象とした取組み	5	1	0	6
	(2) 小・中学生を対象とした取組み	11	3	0	14
	(3) YA(中高生)世代を対象とした取組み	1	2	0	3
	(4) 特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組み	2	2	0	4
2.連携・協力		2	1	1	4
3.施設・設備の充実と資料の活用		6	1	1	8
4.啓発・広報・評価		8	1	2	11
5.人材育成		3	0	0	3
計		38	11	4	53

A：計画通り実施した事業

B：おおよそ計画通り実施した事業及び一部実施した事業

C：未実施もしくは検討中の事業

全体的におおむね計画通り実施しています。年齢・発達の段階に応じた取組みとして子どもたちに対する取組みは継続して実施されています。特に未就学児を対象とした取組みはほぼ計画通り実施しており、保護者からの期待も大きくなっています。ブックスタート、ブックスタートフォローアップ事業などを、「北区図書館活動区民の会」との協働で実施し事業の拡充を図りました。平成22年度には、「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を受賞し一定の評価を得ました。また、学校図書館資料のデータベース化を図り、全校に学校図書館システムを導入しました。学校図書館の支援にあたっては、中央図書館で学校図書館システムの運営や教員(司書)・ボランティアへの研修などを図書館職員(司書)が支援しています。ボランティアの育成については、スキルに応じた体系的なシステムの構築を図りながら、実施しています。

一方、次のような課題があります。

- ① 未就学児を対象とした取組みのうち、「3歳児絵本プレゼント」については配布率を上げる取組みが必要です。そのためにも、ブックスタートフォローアップ事業の拡充と家庭での読書環境の整備が必要です。
- ② 小学生・中学生を対象とした取組みでは、学校での読み聞かせやブックトーク、学校パック等の利用には偏りがあり、利用の拡大を図る必要があります。
- ③ 中高生(YA)世代では、図書館の利用を促進し、読書習慣を継続させる必要があります。図書館に来るきっかけづくりが必要です。
- ④ 高校・大学との連携にあたっては、図書館のイベントへの参加をきっかけに、ボランティア活動などにつないでいくことが必要です。
- ⑤ 学校図書館システムの活用を充分図る必要があります。その上でさらなる利便性の向上も検討していく必要があります。
- ⑥ 情報発信の拡充が必要です。実態調査により現状を把握することも必要です。

- ⑦ 人材育成を推進するために、読書の意義を理解し子どもたちが読書を楽しめるように働きかける大人を増やすことが必要です。

## 2 基本的な考え方

### (1) 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月 12 日）に基づき策定した「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成 21～25 年度）を引き継ぎ、「北区教育ビジョン2015」を踏まえ、平成 27 年度から 5 年間の子ども読書活動推進のための施策の方向性や取組みを示すものです。

### (2) 基本理念及び目的

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことができないものであり、未来をたくましく切り拓くための活力の源となることは、広く認識されています。子どもたちの周りの大人が、このことを理解し、子どもたちの読書活動を支える担い手となることが必要です。家庭や地域の身近な大人たち自身が本を読む習慣を身に付け、読書を楽しみ、読みかせをしたり、家族で図書館に行くなど本に触れる機会を増やしたり、読んだ本について語り合ったりと、本を通じて子どもが家族や地域とつながることができる北区を目指します。そして、自ら本に手を伸ばす子どもを育てます。

これらを踏まえ、本計画では「**読む力が未来をひらく**」を基本理念とし、図書館を中心に、学校など関係機関、地域が連携して“**読書活動を通してすべての子どもたちに未来をひらく力を育ませる**”ことを目的とします。

### (3) 計画の目標

- ▶ 年齢・発達の段階に応じた取組み  
未就学児、小中学生、中高生等段階に応じた取組みを推進します。
- ▶ 連携・協力  
図書館が中心となって、行政、学校、区民（ボランティア等）との連携を推進します。
- ▶ 施設・設備の充実  
図書館や学校図書館が読書活動を推進させるよう、施設・設備の充実を図ります。
- ▶ 啓発・広報・評価  
子ども読書活動の意義について、保護者等の理解を深めるため、啓発・広報に取組み、評価して事業の推進につなぎます。
- ▶ 担い手づくり  
子どもたちの読書活動を促進するため、担い手の育成に努めます。

### (4) 計画の目標指標

未読者率（1ヶ月に1冊も本を読まなかった率）

- ◇ 小学校 全学年2%以下
- ◇ 中学校 全学年10%以下



## 第2章 具体的な取組み

### 1 年齢・発達の段階に応じた取組み

子どもが、乳幼児から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるように、年齢や発達の段階に応じた取組みを進めます。

#### (1) 未就学児を対象とした取組み

##### ■取組みの方向性

子どもが、家庭や身近な場所で本と出会い、楽しむことができるように、多くの読書機会をつくります。絵本を介した赤ちゃんや保護者のやり取りは、言葉のコミュニケーションに至るまでの最初の数年間を、楽しさ、驚き、感動や安らぎのある豊かなものにできます。乳幼児期の読書活動の支援として、図書館が健康いきがい課と連携して実施しているブックスタート事業は、赤ちゃんが初めて本と出会い、保護者との楽しいひと時を分かち合うきっかけとなっています。ブックスタート後にも、読書活動の継続をサポートしていくことが重要です。また、子どもの読書活動を支える保護者がある大切さを理解することが必要です。小学生、中学生、高校生と進むに従って読書をしない子どもが増える傾向ですが、将来の読書活動の改善のためにも、幼児期から取組み、読書習慣を育むことが必要です。図書館ではブックスタート後のおはなし会やブックスタートフォローアップ事業などを推進し、0歳～1歳児対象の絵本サロンを児童館などに出前型として広げてきました。これを幼稚園入園前の2歳児まで拡充するなど、家庭での読書活動の充実を図ります。さらに、保護者をはじめ、小さな子どもたちにとって身近な大人への啓発にも取り組んでいきます。

##### ■推進事業

(事業名欄☆は新たな推進事業、現況欄実績は原則25年度)

1 (1) ①	事業名	ブックスタート	所管課	図書館・健康いきがい課
内容	健康いきがい課の3～4ヶ月児健康診査時に、赤ちゃんや保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験と心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる。			
現況		取組みの方向		
3～4ヶ月児健康診査時にブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布するとともに絵本の読み聞かせを行っている。 ・3会場 70回 2660人		健診時参加者全員配布を維持し、同時にブックスタートのアドバイスを実施する。		

1 (1) ②	事業名	ブックスタートフォローアップ	所管課	図書館
内容	ブックスタートによる絵本の配付後、読み聞かせやプチコンサートなどの楽しい催しを通して、読書活動の継続を促す。			
現況		取組みの方向		
0～1歳児対象の赤ちゃん絵本&わらべうたサロン、子育てガーデンを実施している。 ・絵本&わらべうたサロン 14会場 76回 2414人 ・子育てガーデン 4会場 4回 959人		2歳児向け絵本サロンも実施し、事業を拡充する。 目標：年間開催回数100回		

1 (1) ③	事業名	読み聞かせ等の実施	所管課	子育て支援課・保育課・学校支援課・図書館
内容	乳幼児とその保護者にとって身近な施設である保育園・幼稚園・児童館・子どもセンター・図書館における読み聞かせやおはなし会を実施する。 また、読み聞かせ用のリストの配布や講座の開催を通して支援する。			
現況		取組みの方向		
幼稚園・保育園・児童館・図書館において、子どもの成長に合わせた、読み聞かせやおはなし会が実施されている。 図書館では15館全館でおはなし会を実施している。 ・赤ちゃん向け 228回 6793人 ・幼児向け 482回 9466人		子どもたちの成長にあわせ、各施設で引き続き実施するとともに、図書館は全館・全園に支援する。		

1 (1) ④	事業名	読書活動の支援	所管課	子育て支援課・保育課・学校支援課・図書館
内容	乳幼児親子に対し、子どもたちの成長に適した絵本の紹介や読書活動の意義等を伝えることを通して読書活動の支援を行う。			
現況		取組みの方向		
公立幼稚園などにリスト「このほんよんでみて」、「新しく出た本の紹介」や、リサイクル図書の絵本を配布するなどの支援を行っている。		幼稚園・保育園・児童館・子どもセンターに図書館利用案内と絵本の紹介リストを継続して配布する。		

1 (1) ⑤	事業名	3歳児絵本プレゼント	所管課	図書館・健康いきがい課
内容	ブックスタートから始まった親子のふれあいの大切さとともに図書館とのつながりを再度子どもたちとその保護者に認識してもらい図書館の利用を促すため、北区子育て応援団事業の一環として幼児に向けた絵本のプレゼントを行う。			
現況		取組みの方向		
「3歳児健康診査」案内時に、「3歳児絵本プレゼント」引き換え券を同封し、図書館で5冊の絵本の中から1冊をプレゼントする。その際、おはなし会の案内など、図書館利用も促している。 ・配布 1570人 ・配布率 65.3%		PRを強化し、配布率向上に努める。 目標：配布率 80%		

1 (1) ⑥	事業名	絵本で楽しむ講座 ☆	所管課	子育て支援課
内容	「みんなで育児応援プロジェクト」の中の「ママ応援プロジェクト」として、絵本を通して親子で触れ合う時間を楽しむ講座などを実施する。			
現況		取組みの方向		
26年度は、家庭教育学級（幼児コース、乳児コース）で実施した。（生涯学習・スポーツ振興課）		新たな事業として実施する。		

1 (1) ⑦	事業名	この本よんで ☆	所管課	図書館
内容	区内図書館で、ボランティアが一定時間常駐し、子どもが自分で選んだ本、子どもが読んでほしいと思った本の読み聞かせをする。			
現況		取組みの方向		
夏休み、ならびに「子ども読書の日」関連イベントとして図書館で実施している。 ・26年度 107回		継続して実施する。		

## (2) 小中学生を対象とした取組み

### ■取組みの方向性

小中学生の子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、「朝読書」など子どもたちの読書習慣を育む活動を続けています。子どもの時に身に付けた読書習慣は、生涯にわたって変わらないものです。学校と図書館等が協力して、子どもの読む本が絵本から幼年童話、物語など文字が多い本へと、進んでいくための手助けができます。自分で本が読める小学生でも、読み聞かせを楽しむことで本への関心が高まり、より主体的な読書体験につながっていきます。また、中学生では、ブックトークで興味を引き出し読書に導くことができます。そして、興味を引き出された時に、学級文庫や学校図書館で求める本が手に入る、次々と適切な本が紹介されるという、読みたい本と出合える仕組みが大切です。そのために、魅力ある学校図書館として、探しやすい書架や蔵書の整備が行われ、手助けしてくれる人材による読書指導が求められます。図書館でも、職員（司書）による学校図書館システムを利用した蔵書整理や、ブックトークなどの授業への支援、書架整理や本の修理、除籍や選書の支援をしていきます。学校パックなどによる図書の活用も推進していきます。子どもたちの本への興味を導き出すために、夏休みに「子どもの本のつどい in Kitaku」で小学生の夏休みの宿題の支援となる本の案内をするなど、きっかけづくりとなる仕掛けを用意しています。児童館や放課後子ども総合プラン等でも、図書を充実させ、ボランティアによる読み聞かせ等を実施していきます。

### ■推進事業

1 (2) ①	事業名	校内一斉読書の推進	所管課	学校・教育指導課
内容	朝の読書や読書週間等の校内一斉の読書時間を確保する。			
現況		取組みの方向		
小学校・中学校ともに、ほぼすべての学校で一斉読書に取り組んでいる。		全学校、全学級での取組みを推進する。		

1 (2) ②	事業名	特色ある読書活動の推進	所管課	学校・教育指導課
内容	「読書祭」「読書感想文コンクール」「子どもが作るブックリスト」など特色ある読書活動を推進する。			
現況		取組みの方向		
読書祭、感想文などすべて実施している。夏休みの宿題として9月に審査し、都に出している。年度末には読書感想文集作成、教育委員会の表彰も行っている。		継続して実施する。		

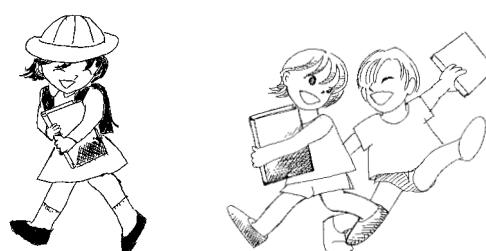
1 (2) ③	事業名	魅力ある学校図書館づくり	所管課	学校・教育指導課
内容	子どもたちが学校図書館を計画的に利用し、主体的、意欲的に読書活動ができるよう、学校図書館システムを活用した学校図書館整備、教員やボランティアによる図書館整備や読書支援を推進する。あわせて、計画的な図書の購入など蔵書整備を推進する。			
現況		取組みの方向		
各校で、図書システムを活用し、資料の登録・加除、配架の整備を行っている。サブファミリーによるモデル事業として学校図書館司書を配置した。		引き続き学校図書館システムの活用を図るとともに、サブファミリーによる学校図書館司書の配置を検討する。		

1 (2) ④	事業名	図書委員会の活動の活発化	所管課	学校・教育指導課
内容	図書委員会を活発にして学校図書館の活動を促進していく。			
現況		取組みの方向		
ほぼ全校で実施されている。活動には「図書だより」や図書館利用についての資料の作成、利用についての説明、読み聞かせなどもあり、活発に実施されている。 ・小学校 23 校 ・中学校 11 校		活発な活動を学校図書館の利用促進に活かしていく。		

1 (2) ⑤	事業名	表彰活動	所管課	学校・教育指導課
内容	優秀な感想文の表彰、多く読んだ生徒の表彰等を行っていく。			
現況		取組みの方向		
ほとんどの学校で取組まれている。		継続して実施する。		

1 (2) ⑥	事業名	学級文庫の充実	所管課	学校・教育指導課
内容	各クラスの学級文庫を充実させ読書を身近なものにしていく。			
現況		取組みの方向		
全校で設置し、身近に本のある環境を整えている。		学級文庫の充実を図り、利用を推進する。		

1 (2) ⑦	事業名	児童・生徒による読み聞かせ	所管課	学校・教育指導課
内容	小中学生による幼稚園・保育園での読み聞かせ、また中学生による小学生への読み聞かせを行い、小中連携しての読書活動推進を図る。			
現況		取組みの方向		
小中学生による幼稚園・保育園での読み聞かせ、幼稚園や保育園の子どもを招いての読書会を実施している。 ・小学校 9 校 ・中学校 2 校		実施校の拡大を図る。		



1 (2) ⑧	事業名	読書指導の工夫・充実	所管課	教育指導課
内容	国語、総合的学習の時間等を通して読書の楽しさを味わえるように指導、工夫していく。			
現況			取組みの方向	
図書主任を対象とした学校図書館研修・北区教育研究会学校図書館研究部の研究事業などによる読書指導の工夫・充実を継続している。各校で独自の「課題図書」等のリストを学級活動等での読書会の実施などに活用している。			継続して推進する。	

1 (2) ⑨	事業名	ボランティアによる読み聞かせの実施	所管課	学校地域連携担当課・学校・教育指導課・図書館
内容	学校や地域で、ボランティアによる読み聞かせ等を行う。			
現況			取組みの方向	
小学校ではほぼ全校で実施している。放課後にも、学校支援ボランティア等による読み聞かせの実施がある。			継続して推進する。	

1 (2) ⑩	事業名	放課後の読書活動支援 ☆	所管課	子育て支援課・学校地域連携担当課・図書館
内容	日常的に子どもが過ごす児童館、学童クラブ、放課後子ども教室、放課後子ども総合プラン、地域寺子屋等における児童図書の充実、読み聞かせ、おはなし会を実施する。			
現況			取組みの方向	
随時、図書の入れ替えを行うほか、職員のスキルアップを図りながらおはなし会等の充実に努めている。			図書利用の拡充を図る。	

1 (2) ⑪	事業名	小学生のためのおはなし会	所管課	図書館
内容	小学生のためのおはなし会を積極的に行う。			
現況			取組みの方向	
中央図書館で実施している。 ・28回 252人			PRを強化し、実施を拡充する。	

1 (2) ⑫	事業名	子ども一日図書館員	所管課	図書館
内容	小学校4, 5, 6年生を対象に、子ども一日図書館員を募集し、図書館の仕事を体験することで図書館の利用促進を図る。			
現況			取組みの方向	
体験をきっかけに図書館に通い始める子どもも多く、例年定員を上回る申し込みがある。 ・119人			定員の拡大を図る。	

1 (2) ⑬	事業名	小学校新一年生への図書館案内 ☆	所管課	図書館
内容	小学校新一年生を対象に区立図書館利用案内、利用申込書とブックリスト「よまれたがりやの本たち」を渡し、図書館利用を促す。			
現況		取組みの方向		
「よまれたがりやの本たち」、図書館利用案内と利用申込書を配布している。		継続して実施する。		

1 (2) ⑭	事業名	ブックトークの充実	所管課	図書館
内容	子どもたちに本への関心を持たせ、また読書へのきっかけづくりとするために、小中学校でブックトークを行う。			
現況		取組みの方向		
学校からの要請により実施している。 ・小学校 49回 1848人 ・中学校6回 414人		実施機会の拡大を図る。		

1 (2) ⑮	事業名	この本よんで（再掲） ☆	所管課	図書館
内容	区内図書館で、ボランティアが一定時間常駐し、子どもが自分で選んだ本、子どもが読んでほしいと思った本の読み聞かせをする。			
現況		取組みの方向		
夏休み、ならびに「子ども読書の日」関連イベントとして図書館で実施している。 ・26年度 107回		継続して実施する。		

1 (2) ⑯	事業名	読書感想画展の開催 ☆	所管課	図書館
内容	読書感想画を区立小学校に募集し、図書館で展示する。			
現況		取組みの方向		
東京国際フランス学園と中央図書館との交流事業として実施し、外国の図書や文化と触れ合う機会とした。		東京国際フランス学園の子どもたちと区立小学校の児童の交流事業として継続して実施する。		

1 (2) ⑰	事業名	図書館探偵 ☆	所管課	図書館
内容	調べ物、読み物など、図書資料を使ったクイズでゲーム感覚のイベントを実施する。			
現況		取組みの方向		
赤レンガ図書館の冒険として実施した。		継続して実施する。		

1 (2) ⑱	事業名	もっと使おう学校パック ☆	所管課	図書館・学校
内容	学校パックの利用方法の紹介など、活用を促す。			
現況		取組みの方向		
小学校はほぼ全校で利用されている。 ・小学校640パック・中学校5パック		利用の拡大を図る。 目標：小学校 1300パック・中学校 150パック		

1 (2) ⑱	事業名	ICTの活用 ☆	所管課	学校支援課・学校・教育指導課
内容	インターネット利用の調べ学習、学習情報や読書への活用を図る。			
現況		取組みの方向		
パソコン教室、電子黒板、校内LANによる調べ学習等へのインターネットの活用が進んでいる。		ICT機器の導入に合わせ、順次読書活動への活用を図る。		

1 (2) ⑳	事業名	新聞大好きプロジェクト ☆	所管課	学校・教育指導課
内容	児童・生徒を新聞に親しませ、社会の出来事やしぐみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を通して言語活動の充実を図る。読書につながる「読み物」としても活用する。			
現況		取組みの方向		
全校で、授業における新聞活用や新聞づくりを実施し、指導に活かしている。「比べて読もう新聞コンクール」も全校で継続して実施している。		新聞を活用した授業を継続させる。		

### (3) 中高生（YA）世代を対象とした取組み

#### ■取組みの方向性

この時期本から離れてしまうためか、未読者率も高くなっていく調査結果がでています。図書館では、読書に関心を持ち続けられるよう、ブックトーク等を授業の一環で実施する学校を支援していきます。また、おすすめ本を紹介して本の面白さを競う、ビブリオバトルを図書館主催の大会として実施し、本や図書館につながる事業としていきます。中高生世代向けのコーナーを取り入れた図書館の整備や、中高生世代の子どもたちの意見を反映できるサービスをサポート隊活動などを活用して実施していきます。

#### ■推進事業

1 (3) ①	事業名	YA（中高生）サポート隊活動	所管課	図書館
内容	中高生世代の利用促進のため、中央図書館（赤レンガ図書館）のYAスペースを拠点にYAサポート隊活動を実施する。			
現況		取組みの方向		
中学校職場体験参加者による、ブックガイド用のポスター作成、ビブリオバトルなどを行っている。		PRに努め実施する。		

※YA；10代の少年少女を示すヤングアダルトを省略した言葉。図書館では10代の中高生世代に向けたサービスをYAサービスとして事業名などに使用している。

1 (3) ②	事業名	ブックトーク、講演会の実施	所管課	図書館
内容	中学・高校へ出向き、ブックトークや教職員向け講演会を行い、図書館の利用促進を図る。			
現況		取組みの方向		
区立中学校の要請でブックトークを実施している。 ・6回 414人		実施機会の拡大を図る。		

1 (3) ③	事業名	中学生職場体験学習の受入れ	所管課	図書館
内容	図書館の仕事を体験することで、中学生が社会・職業について認識を深める。また図書館をより身近に活用してもらい、読書のきっかけをつくる。			
現況		取組みの方向		
全学校が参加している。YAコーナーのポップアート作成やビブリオバトルを取り入れている。 ・270人		継続して実施する。		

1 (3) ④	事業名	ティーンズセンターでの図書コーナーの充実☆	所管課	子育て支援課・図書館
内容	児童館からティーンズセンターに移行の中で、図書コーナーの充実を図る。			
現況		取組みの方向		
27年度にモデル事業を実施する。		中高生向けの図書の充実を図る。		

※ティーンズセンター；児童館を地域の中・高校生の居場所として整備するもの。

1 (3) ⑤	事業名	中高生ビブリオバトル大会の開催 ☆	所管課	学校・教育指導課・図書館
内容	区内中学校、高校からビブリオバトルの参加を募り、北区の中高生チャンプ本を決定する。			
現況		取組みの方向		
高校生、大学生、一般混合でのビブリオバトルを実施した。		年1回定期開催する。		

※ビブリオバトル；ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」。発表者たちがおすすめ本を持ち寄り、1人5分の持ち時間で書評した後、発表者と観客が一番読みたくなった本、「チャンプ本」を決定する。

1 (3) ⑥	事業名	YA向けお勧めリストの配布 ☆	所管課	図書館
内容	中高生世代に紹介したい、成長の糧となる本のリストを作成、区内中・高校に配布する。			
現況		取組みの方向		
「中学生が読んだ本」を中学生向けとして使用している。		関係機関と協力して発行する。		

1 (3) ⑦	事業名	YAコーナーの拡充 ☆	所管課	図書館
内容	各図書館のYAコーナーの拡充を図る。			
現況		取組みの方向		
中央、滝野川図書館に優先席を設置している。		可能な図書館で、順次設置していく。		



#### (4) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み

##### ■取組みの方向性

読書をする時に特別な支援を必要とする子どもたちがいます。誰もが読書の機会を持てるように、個々の状況に応じた選書や環境整備を、学校、図書館で実施していきます。日本語を母国語としない子ども等への支援も、資料の整備を継続するとともに、外国語によるおはなし会に取組みます。

##### ■推進事業

1 (4) ①	事業名	障害等に配慮した読書指導	所管課	学校・教育指導課
	内容	障害のある子どもに配慮した読書活動の工夫に努め、子どもの興味・関心に訴える読書指導を推進する。		
		現況	取組みの方向	
		児童・生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定や読書活動の工夫をしている。	継続して推進する。	

1 (4) ②	事業名	障害等に配慮した資料の整備・提供	所管課	図書館
	内容	「さわる絵本」「布の絵本」、点訳図書、デージー（音訳CD）、マルチメディアデージー図書（本文の文字・画像が音声と同期している電子図書）などを整備し、提供する。		
		現況	取組みの方向	
		「さわる絵本」、「布の絵本」、デージー、マルチメディアデージー資料などの整備をしている。	整備・情報発信・提供に努め、充実を図る。	

1 (4) ③	事業名	障害等に配慮した読書活動の支援	所管課	図書館
	内容	特別支援学校・特別支援学級に出向いてのおはなし会やブックトーク、図書館利用ガイドを行う。		
		現況	取組みの方向	
		特別支援学校、特別支援学級での要請により読み聞かせを実施している。 ・特別支援学校 2校 7回 135人 ・特別支援学級 4校 22回 330人	継続して支援する。	

1 (4) ④	事業名	外国人児童・生徒等へのサービス	所管課	図書館
	内容	外国語の児童図書を揃え、情報提供を行う。		
		現況	取組みの方向	
		英語・フランス語をはじめ約 30 か国語の資料を整備している。	継続して実施する。	

1 (4) ⑤	事業名	外国語による絵本のおはなし会 ☆	所管課	図書館
内容	絵本を外国語と日本語で読み聞かせする。			
現況			取組みの方向	
日本語を母国語としない子どもたちへのサービスが求められている。			外国語によるおはなし会を開催する。	

## 2 連携・協力

### ■取組みの方向性

子どもたちは家庭、地域、学校といろいろな場で活動しています。それぞれの場で読書に関する支援を受けられることが必要です。特に図書館と学校図書館の連携の強化を図っていきます。図書館は各機関や施設と連携し、協力して読書活動を支援することが重要です。「北区図書館活動区民の会」と図書館は協働で、読み聞かせをはじめ読書活動を支援する事業を展開しています。今後も子どもたちの力となるため、連携する機関を広く求め、積極的に協力体制を構築していきます。

### ■推進事業

2 ①	事業名	学校図書館支援体制の構築 ☆	所管課	学校・教育指導課・図書館
内容	魅力ある学校図書館づくりのため、中央図書館の支援を強化する。			
現況			取組みの方向	
中央図書館および拠点館に、学校支援担当の職員を配置し、学校図書館のシステム運用、配架・除籍・選書などの支援の他、学校図書館ボランティアへの支援をしている。			学校との連携を深め、支援体制を構築する。	

2 ②	事業名	関係機関との情報交換	所管課	図書館・関係各機関
内容	子どもの読書活動に関わる関係機関と連携を深め、情報交換や人的交流を促進する。			
現況			取組みの方向	
区立小中学校とは、図書担当教諭の集まりに参加し、特別支援学校とは事業実施して連携している。			継続して実施する。	

2 ③	事業名	高校・大学との連携	所管課	図書館
内容	近隣大学、区内高校生との協力体制をつくり、高校・大学生による読み聞かせなどのボランティア活動の推進を図る。			
現況			取組みの方向	
区内高校への団体貸出、中央図書館ビブリオバトルに高校生と教員が参加した。			イベントへの参加を呼びかけ、ボランティア活動などにつないでいく。	

2 ④	事業名	「区民の会」との協働による事業実施	所管課	図書館
内容	生涯学習の拠点としての区民とともに歩む図書館をめざし、図書館と「北区図書館活動区民の会」のボランティアなどの区民が協働で事業を実施する。			
現況		取組みの方向		
ブックスタート事業やブックスタートフォローアップ事業等を企画・運営から協働で実施している。		継続して実施する。		

2 ⑤	事業名	学校図書担当教諭との連携 ☆	所管課	学校・教育指導課・図書館
内容	図書担任の研修などで、図書館の活用について紹介したり、意見交換する。			
現況		取組みの方向		
学校図書館研修会において、「区立図書館からの学校図書支援」の説明並びに、中央図書館の見学を実施した。		継続して実施する。		

2 ⑥	事業名	保育園・幼稚園との連携 ☆	所管課	子育て支援課・保育課・学校支援課・図書館
内容	読み聞かせに適したブックリストの配布、子どもにとって保護者に次いで身近な大人である保育園・幼稚園の職員向け読み聞かせ講座の開催を実施する。			
現況		取組みの方向		
「幼稚園におすすめの新刊絵本」を区立幼稚園に送付している。		連携の強化を図り、継続して実施する。		

### 3 施設・設備の充実

#### ■取組みの方向性

読書環境の整備として、読みたい本、調べたい資料が手に入りやすい環境づくりのため、それぞれの機関が、資料の充実をはじめとした読書環境の整備を進めることが大切です。あわせて、図書館から資料整備の支援として、リサイクル本の提供や学校図書館システムの有効活用を進めます。また、図書館では中高生世代の居場所ともなるYAコーナーの充実にも取り組めます。

#### ■推進事業

3 ①	事業名	図書等の充実	所管課	子育て支援課・保育課・学校支援課・図書館
内容	すべての子どもが楽しんで読める図書を充実する。			
現況		取組みの方向		
幼稚園・保育園・児童館等各施設で可能な範囲で、年代に合わせた内容など充実を図っている。		図書館の本も十分活用し、充実を図る。		

3 ②	事業名	児童図書等のリサイクルの活用	所管課	図書館
内容 児童図書のリサイクルについて、リサイクル図書を有効活用し、読書推進につなげる。				
現況			取組みの方向	
全図書館で計画的に実施している。「子どもの本のつどい in kitaku」等イベントや、保育園・幼稚園・児童館などで活用している。			継続して有効活用を図る。	

3 ③	事業名	学校図書館システムの活用	所管課	教育指導課・図書館
内容 学校図書館システムの貸出し手続きなどの利用とともに、利用データを選書や蔵書の整備などに活用する。わかりやすいマニュアルも整備する。				
現況			取組みの方向	
データベースの更新をするとともに貸出し手続きなどに利用している。			マニュアルを整備し、活用を推進する。	

3 ④	事業名	学校と図書館のネットワーク化	所管課	教育指導課・図書館
内容 学校間及び学校と図書館間のネットワーク化を図り、図書資料の共有化を検討する。				
現況			取組みの方向	
検討中。			活用手法も含め、検討する。	

3 ⑤	事業名	YAコーナーの拡充（再掲） ☆	所管課	図書館
内容 各図書館のYAコーナーの拡充を図る。				
現況			取組みの方向	
中央、滝野川図書館に優先席を配置している。			可能な図書館で、順次設置していく。	

## 4 啓発・広報・評価

### ■取組みの方向性

計画を推進していくためには、子どもたちに関わる多くの大人が子どもの読書活動の意義を理解し、子どもと本を結ぶ役割を果たすことが必要です。図書館は、積極的な情報発信、講演会を実施していきます。また、子どもたちの読書活動がどのように推進されているのか、調査・評価を行います。

### ■推進事業

4 ①	事業名	保護者への意識啓発・情報発信の充実	所管課	学校・教育指導課・図書館・関係各課
内容 読書活動の啓発資料の作成・配布及び、各種シンポジウムを行い保護者への意識啓発を行う。				
現況			取組みの方向	
保護者会・各種通信・講演会・研修会等や子ども読書の日関連イベントの講演会（図書館）を実施している。 ・小学校35校 ・中学校9校			全学校で実施する。	

4 ②	事業名	推薦図書リスト等の配布	所管課	学校・教育指導課・図書館・関係各課
内容				
発達の段階に応じた推薦図書のリストを作成して、その紹介を積極的に行う。				
現況			取組みの方向	
図書館からの発達段階に合わせたブックリスト、学校ごとの「課題図書」等、教師の推薦図書紹介等を実施している。 ・小学校31校 ・中学校11校			全学校で実施する。	

4 ③	事業名	図書の紹介事業の推進	所管課	図書館・子育て支援課・関係各課
内容				
読書活動を行う関係各機関の様々な行事の中で、絵本などの紹介等を行う。				
現況			取組みの方向	
児童館の乳幼児クラブ、健康いきがい課イベント等で読み聞かせや、読書に親しむための啓発に取り組んでいる。			継続して実施する。	

4 ④	事業名	啓発・広報事業の展開	所管課	図書館
内容				
子ども読書の日における事業の展開を行う。 乳幼児と保護者が必要な図書館施設案内を作成、配付する。				
現況			取組みの方向	
「子ども読書の日」関連イベントとして、「子どもの本のつどい in Kitaku」を開催している。			「この本よんで」の実施の他、毎年講演会を実施する。	

4 ⑤	事業名	保育園・幼稚園における読書相談への対応	所管課	保育課・子育て支援課・学校支援課
内容				
保育園・幼稚園において絵本の貸出、紹介を行いながら、保護者から読書相談に対応する。				
現況			取組みの方向	
各幼稚園・保育園ごとに工夫を凝らしながら対応している。			継続して実施する。	

4 ⑥	事業名	区民とともに歩む図書館委員会の運営	所管課	図書館
内容				
有識者をはじめとした区民の代表者で構成する図書館委員会で「北区の図書館のあり方」について討議し、提言を行う。				
現況			取組みの方向	
第四期まで開催され、図書館評価などの提言を受け、活動に活かしている。			継続して実施する。	

4 ⑦	事業名	子ども向けホームページの新設 ☆	所管課	図書館
内容		子ども向けにホームページを立ち上げ、読書に関する情報発信を行う。		
		現況	取組みの方向	
		メールマガジン、ホームページなどの活用を検討している。	利用しやすい情報発信を実施する。	

4 ⑧	事業名	調査・研究・評価の実施	所管課	図書館
内容		図書館の児童サービスに関する実態調査を行い、サービスの在り方を研究、評価する。		
		現況	取組みの方向	
		評価手法などについて検討している。	検討を進め、実施する。	

4 ⑨	事業名	学校での読書活動実態調査の実施 ☆	所管課	図書館・教育指導課・学校
内容		小中学校児童・生徒の読書活動の現状を把握するため、定期的の実態調査を行う。		
		現況	取組みの方向	
		例年東京都における調査を実施している。	区独自で計画策定後 2 年目、4 年目に児童・生徒に実態調査を実施する。	

4 ⑩	事業名	YA（中高生）サポート隊活動（再掲）	所管課	図書館
内容		中高生世代の利用促進のため、中央図書館（赤レンガ図書館）のYAスペースを拠点にYAサポート隊活動を実施する。		
		現況	取組みの方向	
		中学校職場体験参加者による、ブックガイド用のポップアート作成、ビブリオバトルなどを行っている。	PRに努め実施する。	

4 ⑪	事業名	中学生職場体験学習の受入れ（再掲）	所管課	図書館
内容		図書館の仕事を体験することで、中学生が社会・職業について認識を深める。また図書館をより身近に活用してもらい、読書のきっかけをつくる。		
		現況	取組みの方向	
		全学校が参加している。YAコーナーのポップアート作成やビブリオバトルを取り入れている。 ・270人	継続して実施する。	

4 ⑫	事業名	プレパパ・ママへの読書活動の啓発事業 ☆	所管課	図書館
内容		絵本を活かした赤ちゃんとの触れ合いを提案する。あわせて図書館利用案内を行う。		
		現況	取組みの方向	
		ブックスタート事業が、家庭での読書支援の始まりとなっている。	ブックスタート事業につながる事業展開を図る。	

## 5 担い手づくり

### ■取組みの方向性

子ども読書活動を推進していくためには、読み聞かせやブックトークなどの取組みで子どもと本を結び付ける担い手が必要です。図書館では、職員の資質向上とともに、ボランティアを養成する講座、ステップアップさせる講座などを開催し、スキルに合わせた体系的な講座を構築していきます。また、家庭の保護者こそ一番身近な読書推進の担い手と捉え、保護者向けの講座を開催します。

### ■推進事業

5 ①	事業名	区民との協働によるボランティア育成	所管課	図書館
内容		読書活動を推進するボランティアの育成を図り、活動の場の提供を行う。		
		現況	取組みの方向	
		おはなし会ボランティア養成講座は、「北区図書館活動区民の会」と協働で実施し、ボランティア養成とともに活動の場の創出となっている。 ・ボランティア養成講座（一般教養） 7回 （専門部） 10回 ・ステップアップ講座 6回 ・ブックスタート研修・関係課との交流会 3回	継続して実施する。	

5 ②	事業名	関係職員の資質の向上	所管課	図書館
内容		読書活動推進に関わる関係職員の資質の向上を図られるよう、研修、講習会を行う。		
		現況	取組みの方向	
		図書館職員などに毎年研修を行っている。	継続して実施する。	

5 ③	事業名	司書教諭等に対する研修の実施	所管課	学校・教育指導課・図書館
内容		学校図書館研修を初め、司書教諭等に対する各種研修会、校内研修会などを行う。		
		現況	取組みの方向	
		年に2回の学校図書館研修など各種研修会を実施している。学校からの要請により、学校図書館整備、図書の修理などの研修会を、教諭・PTA ボランティア向けに実施している。	継続して実施する。	

5 ④	事業名	保護者向け読み聞かせ講座の開催 ☆	所管課	図書館
内容		家庭での読み聞かせ講座を開催する。赤ちゃんから小学生に対する、読み聞かせの指導や意義を伝える。家庭での読書活動推進の担い手を育てる。		
		現況	取組みの方向	
		読み聞かせや絵本サロンで、読み聞かせ実施するほか、絵本の楽しみ方などをアドバイスしている。	継続して開催する。	

# 施策体系図

計画の目標		具体的な取組み(☆は新たな推進事業)
1 年齢・発達の段階に応じた取組み	(1)未就学児を対象とした取組み	① ブックスタート ② ブックスタートフォローアップ ③ 読み聞かせ等の実施 ④ 読書活動の支援 ⑤ 3歳児絵本プレゼント ⑥ 絵本で楽しむ講座 ☆ ⑦ この本よんで ☆
	(2)小中学生を対象とした取組み	① 校内一斉読書の推進 ② 特色ある読書活動の推進 ③ 魅力ある学校図書館づくり ④ 図書委員会の活動の活発化 ⑤ 表彰活動 ⑥ 学級文庫の充実 ⑦ 児童・生徒による読み聞かせ ⑧ 読書指導の工夫・充実 ⑨ ボランティアによる読み聞かせの実施 ⑩ 放課後の読書活動支援 ☆ ⑪ 小学生のためのおはなし会 ⑫ 子ども一日図書館員 ⑬ 小学校新一年生への図書館案内 ☆ ⑭ ブックトークの充実 ⑮ この本よんで(再掲) ☆ ⑯ 読書感想画展の開催 ☆ ⑰ 図書館探偵 ☆ ⑱ もっと使おう学校バック ☆ ⑲ ICTの活用 ☆ ⑳ 新聞大好きプロジェクト ☆
	(3)中高生(YA)世代を対象とした取組み	① YA(中高生)サポート隊活動 ② ブックトーク、講演会の実施 ③ 中学生職場体験学習の受入れ ④ ティーンズセンターでの図書コーナーの充実 ☆ ⑤ 中高生ビブリオバトル大会の開催 ☆ ⑥ 中高生向けお勧めリストの配布 ☆ ⑦ YAコーナーの拡充 ☆
	(4)特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	① 障害等に配慮した読書指導 ② 障害等に配慮した資料の整備・提供 ③ 障害等に配慮した読書活動の支援 ④ 外国人児童・生徒等へのサービス ⑤ 外国語による絵本のおはなし会 ☆
2 連携・協力		
3 施設・設備の充実		① 図書等の充実 ② 児童図書等のリサイクルの活用 ③ 学校図書館システムの活用 ④ 学校と図書館のネットワーク化 ⑤ YAコーナーの拡充(再掲) ☆
4 啓発・広報・評価		① 保護者への意識啓発・情報発信の充実 ② 推薦図書リスト等の配布 ③ 図書の紹介事業の推進 ④ 啓発・広報事業の展開 ⑤ 保育園・幼稚園における読書相談への対応 ⑥ 区民とともに歩む図書館委員会の運営 ⑦ 子ども向けホームページの新設 ☆ ⑧ 調査・研究・評価の実施 ⑨ 学校での読書活動実態調査の実施 ☆ ⑩ YA(中高生)サポート隊活動(再掲) ⑪ 中学生職場体験学習の受入れ(再掲) ⑫ プレババ・ママへの読書活動の啓発事業 ☆
5 担い手づくり		① 区民との協働によるボランティア育成 ② 関係職員の資質の向上 ③ 司書教諭等に対する研修の実施 ④ 保護者向け読み聞かせ講座の開催 ☆



## 北区子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム設置要綱

15北教図第90号  
平成15年7月3日教育長決裁  
20北教図第1181号  
平成20年5月15日教育長決裁  
26北教図第1202号  
平成26年5月2日教育長決裁

(設置)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号。以下「法律」という。)第9条第2項に基づき、北区における「子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関する計画的な推進を図るため、「北区子ども読書活動推進計画検討プロジェクト」(以下「PT」という。)を設置する。

(意義)

第2条 北区における「子ども読書活動推進計画」の策定は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、法律第4条の地方公共団体の責務を果たすことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 PTは、設置の目的を達成するため、次の事項を検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 子ども読書活動推進計画に関すること。
- (2) 子ども読書活動の施策に関すること。
- (3) その他チームリーダーが必要と認めること。

(構成)

第4条 PTは、チームリーダー、サブリーダー及びチームメンバーをもって構成する。

- 2 チームリーダーは、教育委員会事務局次長の職にある者をもって充てる。
- 3 サブリーダーは、中央図書館長の職にある者をもって充てる。
- 4 チームメンバーは、別表に定める者とする。

(運営)

第5条 PTの運営は、チームリーダーが統括する。

- 2 チームリーダーは、必要のつどPTを召集し、会議を主宰する。
- 3 チームリーダーは、必要に応じて関係部課長を出席させることができる。

(作業部会の設置)

第6条 チームリーダーは、必要に応じて作業部会を設置することができる。

(庶務)

第7条 PTの庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、PTの運営に必要な事項は、チームリーダーが定める。

付 則

この要綱は、平成15年7月3日から実施する。

付 則

この要綱は、平成20年5月15日から実施する。

付 則

この要綱は、平成26年5月2日から実施する。

別表（第4条関係）

健康いきがい課長
子育て支援課長
保育課長
教育政策課長
学校支援課長
学校地域連携担当課長
教育指導課長
教育委員会事務局副参事（教育改革・教育支援担当）
生涯学習・スポーツ振興課長
幼稚園長会代表
小学校長会代表
中学校長会代表

第三期北区子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム委員名簿

職 名	氏 名	備 考
教育委員会事務局次長	田草川 昭夫	リーダー
教育委員会中央図書館長	山本 三雄	サブリーダー
健康福祉部健康いきがい課長	浦野 芳生	
子ども家庭部子育て支援課長	長沼 裕	
子ども家庭部保育課長	木村 浩	
教育委員会教育政策課長	橘 千秋	
教育委員会学校支援課長	野尻 浩行	
教育委員会学校地域連携担当課長	茅根 薫	
教育委員会教育指導課長	難波 浩明	
教育委員会事務局副参事 （教育改革・教育支援担当）	浅香 光男	
生涯学習・スポーツ振興課長	銭場 多喜夫	
幼稚園長会代表	小針 静江	ふくろ幼稚園長
小学校長会代表	南里 洋子	滝野川第六小学校長
中学校長会代表	石川 俊一郎	田端中学校長

### 第三期北区子ども読書活動推進計画策定経過

年月	項目	内容
平成26年4月22日	教育委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画策定について
平成26年5月29日	第1回検討委員会	北区子ども読書活動推進計画進捗状況（第二期）について
平成26年6月24日	文教委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画策定について
平成26年8月3日	北区図書館活動区民の会役員会	第三期北区子ども読書活動推進計画骨子案について
平成26年8月26日	第2回検討委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画骨子案について
平成26年9月24日	教育委員会協議会	第三期北区子ども読書活動推進計画骨子案について
平成26年10月24日	第3回検討委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画素案について
平成26年11月8日	北区図書館活動区民の会役員会	第三期北区子ども読書活動推進計画素案について
平成26年11月27日	教育委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画素案報告
平成26年12月1日	文教委員会	第三期北区子ども読書活動推進計画素案報告
平成26年12月10日～ 平成27年1月15日	パブリックコメント実施	各図書館、区政資料室、各地域振興室
平成27年2月10日	教育委員会	パブリックコメント結果報告
平成27年3月3日	文教委員会	パブリックコメント結果報告

※この他、各委員よりメンバー選出によりワーキンググループを立ち上げ、実施状況、骨子案など検討いたしました。

## 第三期北区子ども読書活動推進計画（素案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間：平成26年12月10日（水）～平成27年1月15日（木）

意見提出者数：2名（内訳：メール1名、持参1名）

意見総数：6件

周知方法：北区ニュース（12月10日号）、北区ホームページ、区立図書館、区政資料室、地域振興室

提出された意見の要旨とそれに対する教育委員会の考え方は以下のとおりです。

### 第1章「1 計画策定の背景」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
1	「子どもの読書活動の意義」の中で本が身近にある環境と、読書の意義を理解して子供と本を結びつける大人が必要なのは、とされている。大人の必要性は理解できるが、良書を知れば、自分自身で友達に勧めることもあるだろうとも思われる。2期で生きる力を銘打っていたこともあり、子供たちの自主性に少し目を向けて語られるべきでは。	1	子どもたちの自主性は大切なことです。本計画でも、「子どもたちは、読書を通して自ら課題を見出し、考え、判断し、表現することができると期待しています。」とし、その育みを、乳幼児期の取組みや読書活動のための環境づくりなどで大人が支えるため、取組みを進めてまいります。

## 第2章「1 年齢・発達段階に応じた取組み」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
2	東京都の第三次子供読書活動推進計画中間のまとめについても読んだが、東京都では読書の質の向上を新たな目標としている。 北区の計画の中でこの点はどう考えるか。	1	北区の計画の中でも、乳幼児期から小中学生まで年齢や発達に応じたブックリストの配布や、読み聞かせ、ブックトークなど様々な取組みを通して、読書の質の向上に活かしてまいります。
3	中高生世代を対象とした取組みで、ビブリオバトルを図書館主催の大会として実施するとあるが、図書館で実施する大会は1回でよいとして、各学校で予選会を開催するなどの取組みも取り入れてみてはどうか。この時に選ぶ本が大人（先生）が口出しすべきではないので、ビブリオバトル推進員になるなど、サポートできる体制を用意することも必要と思う。	1	中学生職場体験の中でもビブリオバトルを実施し、普及に努めています。図書館としても各学校での実施を支援し、連携して、中高生が本や図書館とつながるよう活かしてまいります。

## 第2章「2 連携・協力」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
4	保育園・幼稚園との連携として、読み聞かせに適したブックリストの配布、読み聞かせ講座の開催としているが、児童館は含まれないのか。児童館も購入する本など迷うことがあるのでは。また、子供たちが学校より自由に本に手を伸ばせる場所であると思うので学校におく良書とはまた違う、読書が楽しくなるような蔵書があってもよい。	1	児童館における読書活動支援については、小中学生を対象とした取り組みの中で児童館などと連携し、環境に合った図書の充実を図ってまいります。

## 第2章「4 啓発・広報・評価・評価」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
5	評価について、どのようにするのか。	1	学校での読書活動実態調査、図書館での児童サービスに関する実態調査などの実施を通して評価し、事業の推進に活かしてまいります。

## 第2章「5 担い手づくり」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
6	本は親子のコミュニケーションを育むのに大切な物である。本の絵に興味関心を示し、親に共感を求め、親からの問いかけに應じるなど、子の状況にあった読み聞かせ方があると思う。どのように本を読んでもよいのか分からない親たちに対して、読み聞かせの講座があるのは良いと思う。	1	子どもにとって一番身近な担い手である家庭の保護者などへの読み聞かせ講座、協働によるボランティア養成講座を実施し、読書活動の推進に努めてまいります。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### （都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

**衆議院文部科学委員会における附帯決議**

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



第三期北区子ども読書活動推進計画  
～読む力が未来をひらく～

刊行物番号  
26-1-158

発行年月 平成27年(2015年)3月  
編集・発行 東京都北区教育委員会事務局 中央図書館  
〒114-0033  
東京都北区十条台1-2-5  
電話 03(5993)1125